

奈良県議会議長 中野 雅史 様

南部・東部地域振興対策
特別委員会
調査報告書

令和7年7月2日

南部・東部地域振興対策特別委員会

目 次

I	調査事件	1
II	調査の経過	1
III	調査の結果	
1	奈良県の取組状況	1
	戦略1 住み続けたいくなる、還りたいくなる地域づくり（定住の促進）	2
	（1）働きやすくする	
	（2）暮らしやすくする	
	（3）いざというときに備える	
	戦略2 訪ねてみたいくなる地域づくり（交流の促進）	3
	（1）魅力を知ってもらう	
	（2）魅力を体験してもらう	
	（3）移り住んでもらう	
	戦略3 力強い市町村づくり	4
	（1）「奈良モデル」の実行	
	（2）市町村行政経営向上への取組支援等	
2	県内の取組状況	5
	（1）奈良県フォレスターアカデミー	5
	（2）明日香村新庁舎	5
	（3）南部・東部地域の関係各位との懇談会	6
	（4）奈良県立十津川高等学校	6
	（5）十津川村	6
3	提言等	7
	（1）農業の振興について	8
	（2）林業の振興について	8
	（3）ツキノワグマの出没対策について	9
	（4）医療について	9

(5) 教育について	9
(6) 道路整備について	10
(7) 防災・減災対策の推進について	10
(8) 滞在型・宿泊型観光の推進について	11
(9) 県と市町村の協働について	11
4 おわりに	11
南部・東部地域振興対策特別委員会調査経過	13
南部・東部地域振興対策特別委員会委員名簿	17

I 調査事件

1 所管事項

南部・東部地域の振興に関すること

2 調査並びに審査事務

南部・東部振興基本計画に関すること

II 調査の経過

本委員会は、過疎化、高齢化が進展し、地域産業の活性化等多くの課題を抱える県南部地域及び東部地域の振興を図るため、南部・東部振興基本計画に関することについて調査する目的で、令和5年7月4日に設置された。

以来、12回にわたり委員会を開催し、関係部局からの説明を聴取するとともに、県内における取組の調査を行った。

III 調査の結果

1 奈良県の取組状況

県では、南部・東部地域に甚大な被害を与えた平成23年9月の紀伊半島大水害からの復旧・復興から地域振興へとステージを進めるため、平成27年3月に「奈良県南部振興基本計画」及び「奈良県東部振興基本計画」を策定し、様々な取組が進められてきた。

一方、計画期間終了の令和2年度末においても依然として急激な人口減少が進むなか、南部・東部地域において、森林と水を守りつつ、人と経済の循環を高め、持続可能な地域社会を形成していくことは県の重大な責務であることから、令和3年3月に新たに「奈良県南部・東部振興基本計画」が策定され、令和3年度から令和7年度までの5年間を対象に、様々な取組が進められている。

また、令和4年4月に「奈良県美しい南部・東部地域を県と市町村が協働して振興を図る条例」が施行され、南部・東部地域が担ってきた役割を再認識し、持続可能な地域社会の形成を県民共通の目的とし、南部・東部市町村との協議の場として、南部・東部サミットが設置され、各種の議論が行われている。

当委員会では、下記の内容について調査を行った。

戦略1 住み続けたくなる、還りたくなる地域づくり（定住の促進）

（1）働きやすくする

- 地域経済の活性化 ○食・農・畜産・水産業の振興
- 森林環境管理制度の推進・林業の振興

<主な取組内容>

- 国道169号の崩土による影響を受けた事業者の事業継続を支援するため、下北山村及び上北山村に事業所を有する中小事業者の自動車燃料費の支援が行われた。
- 県産農産物等の輸出先国でのプロモーションや商談会、有望な輸出先国の検索等を通して、海外への販路開拓・拡大が推進されている。
- 本県の農業を牽引している柿や茶などをリーディング品目として位置づけ、産地生産力・品質の向上や販売促進に取り組まれている。
- 奈良県フォレスターアカデミーにおいて、外部講師の招聘やインターンシップの実施等により、森林環境管理のスペシャリストが養成されている。

（2）暮らしやすくする

- 福祉・医療の充実 ○教育・子育て環境の充実
- 道路インフラの整備促進 ○通信インフラの整備促進

<主な取組内容>

- へき地医療の充実を図るため、南和広域医療企業団による南和地域公立病院整備への支援、へき地診療所に勤務する医師に係る人件費補助、奈良県ドクターヘリの運航に要する費用補助等が行われている。
- へき地における教育環境の充実に向け、へき地の拠点校等への常勤の専科教員等の共同配置や、国の学級編制基準の標準を上回る県基準による小学校、中学校への教員の加配がなされている。
- 地域の課題やニーズに応じたデジタルサービスを地域住民等が体験できる場が提供され、コミュニティの活性化や地域振興に寄与するデジタル化が推進されている。

(3) いざというときに備える
○防災・減災対策の推進

<主な取組内容>

- 南海トラフ巨大地震等の大規模災害時における地域の孤立を防ぎ救命・救急活動や緊急物資輸送ルートを確認するため、紀伊半島アンカールートを整備を進めるとともに、道路施設の点検・診断や耐震補強、老朽化対策事業等を通じて道路防災対策が進められている。
- 平成23年の紀伊半島大水害のような大規模災害に備えるため、土砂災害対策の推進や河川整備、災害に強い森林づくりが進められている。

戦略2 訪れてみたくなる地域づくり（交流の促進）

(1) 魅力を知ってもらう
○魅力の創出と情報発信の強化 ○美しい景観づくりの推進

<主な取組内容>

- 市町村と大学・民間事業者等が連携協働して、魅力ある地域づくりを推進する取組に対して補助が行われている。
- 大阪・関西万博の開催をきっかけに来訪する外国人観光客を奥大和地域へ誘客するため、奥大和固有の地域資源を活かした体験型コンテンツの造成やモニターツアーの実施、海外への情報発信が行われている。
- 国道169号線等の崩土災害により深刻な影響を受けた下北山村、上北山村、川上村を支援するため、3村の食材を活用した飲食店等のフェアや、アンテナショップや直売所での販売促進等が実施されている。
- 様々な媒体や手法を活用し、文化や自然、産業など、奥大和地域が有する資源に焦点を当てた映像を制作・配信し、奥大和の魅力を発信されている。

(2) 魅力を体験してもらう

- 滞在型・宿泊型観光の推進
- 地域の魅力を活かした文化・スポーツ・食イベント等の実施

<主な取組内容>

- 国道169号の崩土による影響を受けている下北山村、上北山村、川上村の観光需要を喚起するため、3村を対象とした宿泊キャンペーンが実施されている。
- アウトドアアクティビティ等と組み合わせたスポーツツーリズムを推進するための施策を戦略的・計画的に展開するため、ロードマップの作成やモデル事業が実施されている。
- ガストロノミーをテーマに、奥大和地域のポテンシャルを活かしたツーリズムや関係人口創出イベント等が開催されている。

(3) 移り住んでもらう

- 市町村等と連携した移住・定住支援
- 若者をターゲットとした移住施策の推進

<主な取組内容>

- 奥大和地域への移住・定住を促進するため、移住相談体制や地域受入体制、移住者拠点施設等の整備に取り組まれている。
- 奥大和移住定住交流センター「engawa」では、奥大和地域の各拠点で活躍するリーダーを発掘・育成する伴走型支援プログラムが実施されるなど、地域活力の向上や移住定住支援、地域課題解決に向け総合的に取り組まれている。

戦略3 力強い市町村づくり

(1) 「奈良モデル」の実行

- 市町村と連携したまちづくりの推進
- 「奈良モデル」の推進

<主な取組内容>

- まちづくりを進めている市町村と段階的に連携協定を締結し、協働してまちづくりを推進するため、市町村の取組に対して補助が行われている。
- 人口減少などの社会情勢の変化に応じた、今後の都市計画区域等のあり方が検討されている。

(2) 市町村行政経営向上への取組支援等

- 市町村行政経営向上への取組支援 ○地域デジタル化の推進

<主な取組内容>

- 市町村が住民福祉の増進等を図るために行う事業への貸付や、「重症警報」発令団体が財政健全化を図るための財政支援として無利子貸付が行われている。
- 地域のお困りごとや課題の解決に向けたデジタル化に取り組む市町村に対する支援が行われている。

2 県内の取組状況

(1) 奈良県フォレスターアカデミー（令和5年11月24日調査）

（調査目的：奈良県フォレスターアカデミーについて）

令和3年4月に開校し、森林作業員学科（1年）とフォレスター学科（2年）の2学科を設置。両学科とも1年目は、基本となる林業の現場技能や森林・林業に関する幅広い基礎的な知識・技能の習得を目指し、その後、フォレスター学科は、マネジメントや経営など総合的な知識の習得を目指すカリキュラムとなっている。

奈良県の森林管理職は、採用された後にフォレスター学科で2年間学ぶこととなっている。全国に林業大学校は27校あるが、県職員として採用された後に学ぶことができるのは奈良県フォレスターアカデミーのみである。森林管理職は、卒業後、市町村において、長期間、同一の森林に関する行政事務を担うため、県内の森林組合や林業事業体に就職している卒業生と連携し、森づくり・地域づくりを行うことが期待されている。

(2) 明日香村新庁舎（令和5年11月24日調査）

（調査目的：明日香村新庁舎について）

平成28年の熊本地震を契機に、災害発生時における行政の速やかな被災者対応や業務継続のために、拠点となる役場庁舎の安全確保の緊急性を改めて認識し、同年、明日香村新庁舎建設基本構想の策定に着手。令和5年5月8日に開庁。

新庁舎は、行政棟と交流棟から構成され、行政棟は、目的の窓口が分かりやすい執務空間を目指し、主要な住民サービスの窓口を行政棟1階に集約配置するとともに、キッズスペースや授乳室も設置している。また、将来においても柔軟に対応

できるよう、大きな空間をパーティションで区切ることが可能である。交流棟は、災害時を意識し、議会開会時は議場や委員会室として、災害時にはボランティアの活動拠点として活用する施設となっている。

(3) 南部・東部地域の関係各位との懇談会（令和5年11月24日調査）

（調査目的：南部・東部地域の各市町村の課題理解）

明日香村役場において、知事、村井副知事、県関係部局長、関係市町村長等と南部振興議員連盟加入議員、南部・東部地域振興対策特別委員会委員が一堂に会し、南部・東部地域の各市町村長等から、各市町村の課題の説明を受け、理解を深めた。

＜各市町村長の主な発言＞

- ・地域の住民生活、観光振興等に不可欠な道路整備・改良等が必要。
- ・熊の目撃情報が増えている。その他にも、猿や鹿等の獣害も課題。
- ・県内一律の規制等は、地域の実情を勘案して、緩和の検討をお願いしたい。

(4) 奈良県立十津川高等学校（令和6年8月16日調査）

（調査目的：生徒確保に向けた取組について）

全校生徒は56名。概ね十津川村内や近隣の和歌山県からの通学生が4割、寮生6割となっている。平成8年度までは各学年3クラス編制を維持していたが、平成9年度より2クラス編制、令和5年度から1クラス編制へと減少している。一方、寮生の人数は減少しておらず、近隣地域の少子化の影響を受けているものと考えられる。十津川地域連携教育の一環として十津川高等学校教員による十津川中学校での指導や、十津川中学校2年生を招待して、授業や部活動を体験してもらうといった取組を行っている。

また、部活動の活性化を重要視しており、村内の外部指導員を活用しつつ、県教育委員会からスポーツ・文化活動推進校の部活動・部門として指定を受けているボート部と剣道部をはじめ、13の部活動を維持している。

平成27年にボート部を対象とした生徒の全国募集を開始し、令和2年より特色選抜、一般選抜、二次募集による全国募集を行っている。今後は、全校募集を行う高等学校が一堂に集うプラットフォームへの参加を検討したい。

(5) 十津川村（令和6年8月16日調査）

（調査目的：十津川村の現状と課題について）

十津川村役場を訪問し、小山手村長と中井教育長より、十津川村の現状と課

題について説明を受けた。

小山人村長からは、まず、住宅の確保について、役場職員や教職員住宅の老朽化が著しい状況、村内の賃貸住宅が不足している現状から、移住・定住の促進に向け、「十津川村民間賃貸住宅整備促進支援事業補助金」を創設し、住環境の整備に取り組んでいるとの説明を受けた。直近の例として、既存宿泊施設を共同住宅に改修する業者へ補助を実施し、賃貸住宅40戸と週単位や月単位で貸し出す簡易型住宅10戸への改修が予定されている。

次に、基幹道路である国道168号の整備促進について要望されると共に、救急搬送時間の大幅短縮が可能となるドクターヘリの有効性について説明があり、運航時間の拡大やドクターが同乗しない搬送手段としてのヘリコプターの活用について検討を求められた。

中井教育長からは、国の学級編制基準より緩やかな奈良県独自の基準でも小学校で複式学級が生じ、単式学級での学齢に応じた学習指導を求める保護者の希望に対応するため、村費で6名の講師を雇用し、複式学級を解消している現状について説明があり、小学校における複式学級の解消に向けた奈良県独自の学級編制基準の見直しと、それに伴う予算措置を求められた。また、へき地には、道路状況の改善により奈良市内や橿原市内から通勤できるところとそうでないところがあり、教員不足による売り手市場の中、教員確保にも大きな差が生じていることへの危機感が伝えられた。

3 提言等

本委員会では、付議事件「南部・東部地域の振興に関すること」を「住み続けたいくなる、還りたくなる地域づくり（定住の促進）」、「訪れてみたいくなる地域づくり（交流の促進）」、「力強い市町村づくり」という視点から調査・検討してきた。

県の南部・東部地域においては、奈良県南部・東部振興基本計画の目指す姿を実現するべく、鋭意取組が行われているが、産業、医療、教育など様々な分野で解決すべき課題がある。これらの課題を踏まえ、南部・東部地域に関することについて、次のとおりまとめ、提言を行う。

(1) 農業の振興について

奈良県の農業従事者は、少子高齢化等により10年前と比べ約34%減少する中、特に将来の農業を担う49歳以下の農業従事者は僅か8%であり、農業の担い手確保は大きな課題である。

県では、なら食と農の魅力創造国際大学校での新規就農者の養成や、相談事業や専門家の派遣、資金面での支援等に取り組み、令和5年度は、南部・東部地域の8名を含む52名が新規就農されている。新規就農者を一層増やすためには、窓口での相談に至らない、農業に興味のある段階の方を相談窓口へつなげる啓発が望まれる。

また、スマート農業の導入は、技術面のハードルを下げ、農業参入に興味を持つきっかけとしても有効と考える。新規就農者や農業に興味のある方への周知に取り組まれない。併せて、収集データ等を知的財産として、適切に管理・活用されることが望まれる。

東部地域では、宇陀市・天理市・山添村において、有機農業に地域ぐるみで取り組む産地（オーガニックビレッジ）の創出に取り組まれている。今後、他の市町村へと広がる地域的な取組となった際には、ネットワークづくりなどに対する県の積極的なリーダーシップを期待したい。

(2) 林業の振興について

林業の振興においては、公共建築物における“奈良の木”利用推進方針が、奈良県の建築物における県産材利用促進方針として変更され、県が整備する公共建築物は、コスト・技術面で困難な場合を除き、原則木造化するとされた。これにより、建築物における県産材の利用促進が期待される。しかしながら、方針の実現に向けては課題も多く、例えば、公共建築物の建設には一定量の県産材が必要となるが、十分な在庫を持つ事業者は少なく、伐採後の乾燥等に時間を要するため、安定的な調達はやむを得ない。また、コスト・技術面での課題に対応する県の支援も求められる。あわせて、建築物以外にも、机・椅子、書棚等の備品や、公共土木工事における資材・工作物、木製ガードレールでの県産材の活用に向けた検討もさらに推進されたい。

さらに、吉野材はその歴史的背景による付加価値が評価されれば、欧米を中心に日本文化に関心のある層に対する高価格での取引が期待される。ユネスコ無形文化遺産への登録に向けた検討など、ブランド力向上の取組が重要である。

なおこうした県産材の需要拡大に対応するには、供給体制の強化とともに、生産現場の効率化も重要である。この点においては、スマート林業の導入・推進によ

り、施業の一元管理を進め、作業の簡略化・効率化等を図ることが望まれる。

(3) ツキノワグマの出没対策について

全国的に熊の出没が相次いでおり、奈良県でも庭先に出没するなど、地域住民の身に危険が迫っている状況である。県においても、ツキノワグマ出没対応事業を創設され、誘引物の除去や隔離対策への支援、専門家派遣による出没対応策の検討・指導といった対策に取り組まれているが、住民不安の払拭のため、更なる対応が望まれる。

令和6年に和歌山県、三重県と合同で行われた生息数調査の結果を踏まえ、奈良県ツキノワグマ保護管理計画の見直しを検討されたい。見直しに当たっては、地元の意見を反映し、国のガイドラインで示される熊の生息域、人の住む地域、その間の緩衝地域を設けて、熊の保護と管理を行うゾーニングを検討いただきたい。

(4) 医療について

県では、南部・東部地域の医療提供体制の充実に取り組まれているところであるが、医師の確保に苦勞している地域も多く、南部地域の一部では、夜間に医師がいないところもあり、更なる充実にに向けた取組が望まれる。

また、ドクターヘリによる救急搬送は、医療従事者が搭乗することで、治療の早期開始による救命率の向上や後遺症の軽減、搬送時間の短縮が期待され、山間部を有する南部・東部地域においてはその活用が非常に重要である。現在、全国で運用されているドクターヘリ57機の全てが、操縦士が目視で確認する有視界飛行のため、安全面から夜間運航は実施されていないが、夜間の医療体制整備の点からドクターヘリの夜間運航を求める声がある。

夜間運航を実現するには、計器飛行に必要な機器類の搭載、離発着場の夜間照明設備の設置、操縦士・フライトドクター・フライトナースの養成・確保といった課題があるが、地域住民の不安軽減のためにも、検討が望まれる。

(5) 教育について

令和8年度から、中学校での教員の指導による休日の部活動の廃止という方針が示され、現在、県は、その実現に向け、各市町村と連携して取り組まれている。

部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行に向けては、受け皿となる団体・指導者・活動場所の確保、それに伴う費用の財源、地域クラブでの指導を希望する教員の兼職・兼業の問題などの課題が挙げられるが、特に南部・東部地域の中学校においては、生徒数が少なく、多様な部活動を提供するための近隣自治体との連携、活動場所までの移動方法などの課題がある。一方で、小規模であるがゆえ、柔

軟に対応することが期待できる。

他県において、市町村及び関係事業者との連携により、市町村が運行するデマンドタクシーを児童・生徒等の移動手段として活用する実証実験を始めたところがあると聞く。そのような事例も参考に、市町村と連携して取り組むことが望まれる。

(6) 道路整備について

令和5年12月に発生した国道169号下北山村上池原地内の崩土災害では、国の権限代行による災害復旧事業が決定し進められている。国土交通省と連携し、災害復旧事業への協力を積極的に進めることで、早期の完了が期待できる。

また、「ならの道リフレッシュプロジェクト」では、今年度から自動車交通量の多い県管理道路や山間エリアへ対象路線が拡大され、支障木伐採負担制度も新たに創設された。同制度は、来年度からの全県的な展開に先立ち、今年度は南部地域の野迫川村で試行的に実施される。事業の執行にあたっては、業務の効率化や市町村との連携を図ることで、南部・東部地域における道路の適切な維持管理の推進が期待される。

さらに、京奈和自動車道の整備で、滞在型・宿泊型観光の推進による交流人口の増加、工業団地や商業施設等の誘致による雇用の確保等が見込まれ、これらは南部地域の振興に大きくつながるものである。特に、御所南ICのフルインターチェンジ化は、県が整備する御所IC工業団地の利便性を向上させるほか、南部地域の振興につながるものであり、早期の実現が望まれる。

(7) 防災・減災対策の推進について

令和6年8月には南海トラフ地震臨時情報が初めて発表され、南海トラフ地震がいつ発生してもおかしくないとの認識を新たにしたところである。また、平成23年の紀伊半島大水害は、南部地域に甚大な被害をもたらしたが、近年も全国各地で豪雨災害が相次いでおり、日頃から防災・減災対策を進める必要がある。

奈良県南部・東部地域では、災害時に国道や県道が寸断され、孤立集落が発生する懸念がある。県では、紀伊半島アンカールートを始めとした道路整備に取り組まれているが、引き続き、災害に強い道路ネットワークの整備を推進されたい。

一方、ハード整備には一定の時間を要することから、いつ起きるか分からない災害に備え、市町村とも連携し、退避ルートの調査や研究を進められたい。また、令和6年1月に発生した能登半島地震では、捜索・救助に加え、物資輸送や通信中継等の分野でドローンが活用されたと聞く。陸路での移動が出来なくなった際は、ド

ローンの活用が非常に有効と考えられるが、災害時に活用するためには、平時から備えておくことが必要である。南部・東部地域の市町村と連携した、人材や機材の確保、災害時を想定した訓練など、体制の整備が望まれる。

(8) 滞在型・宿泊型観光の推進について

県では、大阪・関西万博を奈良県の魅力を発信する絶好の機会と捉え、誘客に向けた施策に取り組むとともに、南部・東部地域でも、地域資源を活かした体験型コンテンツの造成やモニターツアー、情報発信を行っている。しかし、万博を契機に誘客施策に取り組むのは奈良県だけではなく、他府県においても同様の取組が実施されていることから、他の事例との差別化が求められる。このような取組を大阪・関西万博期間中の一過性のものとするのではなく、その事業効果を検証し、今後の施策に反映していくことが求められる。

また、奥大和地域の豊かな自然を活かしたアウトドア・スポーツツーリズムの推進についても同様であるため、他事業との掛け合わせ等により、他事例との差別化を図りたい。併せて、宿泊先の確保や、滞在型・宿泊型観光の推進が望まれる。

(9) 県と市町村の協働について

南部・東部地域では、若年層の流出による人口減少及び少子高齢化の進行が他の地域と比較して著しく、産業、教育、福祉、医療、交通等の多くの分野で解決すべき課題を抱えている。これらは当地域固有の課題ではなく、それ以外の県内市町村においても同様の課題を抱えている。

奈良県美しい南部・東部地域を県と市町村が協働して振興を図る条例では、地域振興を図る上でより広域な連携が必要な場合に、関係市町村とも連携し取組を進めることとされている。地域課題の解決に向け、南部・東部地域の市町村のみならず、それ以外の市町村とも連携・協働して、地域の持続的発展につながるよう協議を進めていくことが県に望まれる。

4 おわりに

本委員会に付議された事件は、南部・東部地域の振興に関することとして重要かつ広範囲にわたるため、県内の事例調査を含む調査活動に取り組むなど、活発な調査を進めてきた。

現在、県では、奈良県南部・東部振興基本計画を推進するため、「奈良県美しい南部・東部地域を県と市町村が協働して振興を図る条例」に基づき、南部・東部サミッ

トを設置し、各種の会議での議論を経て、市町村、民間と連携・協働し総合的に各種施策に取り組んでいるところであるが、更なる振興に向けた対応が必要である。

本県議会においては、奈良県議会南部振興議員連盟が主体となり、県・関係市町村等との意見交換の場を持ち、相互の連携を密にしている。南部・東部地域の振興を図るためには、今後も同議員連盟や県・関係市町村等との協調した取組が不可欠と考える。

以上により、本委員会の調査は終結するが、引き続き、地域住民の切実な意見を反映し、実効性のある施策が実現されるべく様々な角度から検証、調査を進めていくことが必要であること、また南部・東部地域の活性化を図るため、引き続きソフト・ハードの両面からの施策が推進されることを要請し、本委員会の報告とする。

南部・東部地域振興対策特別委員会 調査経過

回数	区 分	年月日	主 な 調 査 内 容	出席部局
	6月定例会	R5. 7. 4	・委員会の設置(付議事件)	
1	初度委員会	R5. 9. 1	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の運営について ・事務分掌等について ・令和5年度主要施策の概要について ・報告事項 	知事公室 水循環・森林・景 観環境部 食と農の振興部 県土マネジメント部 地域デザイン推進局 教育委員会
2	9月定例会 (事前)	R5. 9. 12	<ul style="list-style-type: none"> ・9月定例県議会提出予定議案について ・委員間討議 今後の取組課題について協議 	知事公室 医療政策局 水循環・森林・景 観環境部 食と農の振興部 県土マネジメント部 地域デザイン推進局 教育委員会
3	会期外	R5. 11. 24	県内調査 ①奈良県フォレスターアカデミー 奈良県フォレスターアカデミーについて ②明日香村役場 新庁舎 明日香村役場 新庁舎について ③南部振興議員連盟／南部・東部地域振興 対策特別委員会 懇談会 南部・東部地域の各市町村の課題理解	知事公室 水循環・森林・景 観環境部 食と農の振興部 県土マネジメント部

回数	区分	年月日	主な調査内容	出席部局
4	12月定例会 (事前)	R5. 11. 29	<ul style="list-style-type: none"> ・12月定例会県議会提出予定議案について ・委員間討議 今後の議論の方向について協議	知事公室 水循環・森林・景観環境部 食と農の振興部 県土マネジメント部 地域デザイン推進局 教育委員会
5	2月定例会 (事前)	R6. 2. 20	<ul style="list-style-type: none"> ・2月定例会県議会提出予定議案について ・委員間討議 委員長報告（中間報告）に掲載すべき事項について協議	知事公室 水循環・森林・景観環境部 食と農の振興部 県土マネジメント部 地域デザイン推進局 教育委員会
6	2月定例会 (会期中)	R6. 3. 7	<ul style="list-style-type: none"> ・2月定例会県議会追加提出予定議案について 	知事公室 水循環・森林・景観環境部 食と農の振興部 県土マネジメント部 地域デザイン推進局 教育委員会
7	6月定例会 (事前)	R6. 6. 17	<ul style="list-style-type: none"> ・6月定例会県議会提出予定議案について ・報告事項 ・委員間討議 委員長報告（中間報告）案について協議	知事公室 環境森林部 食農部 県土マネジメント部 まちづくり推進局 教育委員会
8	会期外	R6. 8. 16	<ul style="list-style-type: none"> ・県内調査 ①県立十津川高等学校 生徒確保に向けた取組について ②十津川村役場 十津川村の現状と課題について	知事公室 教育委員会

回数	区分	年月日	主な調査内容	出席部局
9	9月定例会 (事前)	R6. 9. 11	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の運営について ・事務分掌について ・9月定例会県議会提出予定議案について ・報告事項 ・委員間討議 今後の議論の方向性について 	知事公室 環境森林部 食農部 県土マネジメント部 まちづくり推進局 教育委員会
10	12月定例会 (事前)	R6. 11. 27	<ul style="list-style-type: none"> ・12月定例会県議会提出予定議案について ・委員間討議 調査報告書骨子(案)について協議 	知事公室 環境森林部 食農部 県土マネジメント部 まちづくり推進局 教育委員会
11	12月定例会 (期中)	R6. 12. 5	<ul style="list-style-type: none"> ・12月定例会県議会追加提出予定議案について ・委員間討議 調査報告書骨子(案)について協議 	知事公室 環境森林部 食農部 県土マネジメント部 まちづくり推進局 教育委員会
12	2月定例会 (事前)	R7. 2. 21	<ul style="list-style-type: none"> ・2月定例会県議会提出予定議案について ・委員間討議 調査報告書骨子(案)について協議 	知事公室 環境森林部 食農部 県土マネジメント部 まちづくり推進局 教育委員会
13	2月定例会 (会期中)	R7. 3. 5	<ul style="list-style-type: none"> ・2月定例会県議会追加提出予定議案について 	知事公室 環境森林部 食農部 県土マネジメント部 まちづくり推進局 教育委員会

回数	区分	年月日	主な調査内容	出席部局
14	6月定例会 (事前)	R7. 6.13	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月定例県議会提出予定議案について ・ 報告事項 ・ 委員間討議 調査報告書(案)について協議 委員長報告(案)について協議	知事公室 環境森林部 食農部 県土マネジメント部 まちづくり推進局 教育委員会

南部・東部地域振興対策特別委員会委員名簿

- 委員長 森 山 賀 文
(令和5年 7月 4日～令和 6年 7月 3日 委員)
(令和6年 7月 3日～ 委員長)
- 副委員長 伊 藤 將 也
- 委 員 川 口 信
- 委 員 疋 田 進 一
- 委 員 藤 田 幸 代
- 委 員 福 田 倫 也
(令和5年 7月 4日～令和6年 5月 9日 委員)
- 委 員 工 藤 将 之
- 委 員 原 山 大 亮
(令和5年 7月 4日～令和6年10月15日 委員)
- 委 員 浦 西 敦 史
- 委 員 松 尾 勇 臣
- 委 員 田 中 惟 允
(令和5年 7月 4日～令和 6年 7月 3日 委員長)
(令和6年 7月 3日～ 委員)